

## 「権利擁護」権利を守りましょう。

認知症を発症し、身のまわりのことや介護サービスなどの手続き、財産の管理などが自分自身できなくなり、誰かのお世話にならない生活がくるかもしれません。

認知症などで自己判断能力が難しい方々の権利を守り、本人にかわって、財産管理や介護・福祉サービスの手配・手続きなどを行う成年後見と呼ばれる制度があります。

## ご存知ですか？認知症初期集中支援

認知症初期集中支援とは、認知症になってもできる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に複数の専門職で構成されたチーム員が早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行い、自立した生活をサポートする取り組みです。

## 若年性認知症とは？

若年性認知症とは65歳未満で発症する認知症のことです。認知症は高齢者の病気とも考えられていますが、若い世代でも発症することがあります。子供の養育や経済的な面など、若い世代特有の心配事があります。

## 相談先～こんな時はご相談を～

例えば…

「自分自身物忘れの自覚がある。認知症かどうか確かめたい」等

○かかりつけ医

○河合町地域包括支援センター（役場内）

0745-57-0200 内線：131.175.178.186

○河合町内 認知症グループホーム

・西之岡（大輪田） 0745-34-0507

・和・泉（泉台） 0745-58-2278

・アシスト緑の丘（佐味田） 0745-57-0707

※守秘義務がございますので、ご安心下さい。



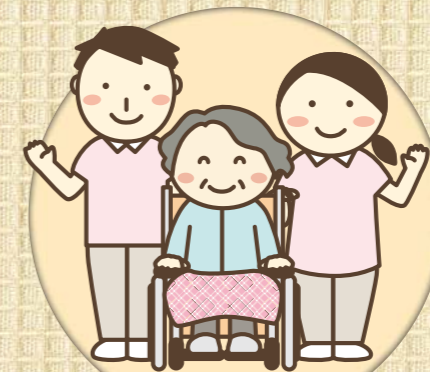
# 認知症の人のしたい できる事を支える ガイドブック

（河合町認知症ケアパス）

認知症で  
あっても  
終わりでは  
決してない



認知症は  
誰にでもなる可能性が  
あります。ですが、不安に  
なるばかりでは何も  
解決はしません。



## 概要版

平成30年度

河合町



より詳しい情報を記載した河合町認知症ケアパス全体版も  
ございます。

河合町地域包括支援センター（役場内③窓口）にてお渡し、または河合町地域包括支援センターホームページよりダウンロードできます。



## 河合町地域包括支援センター

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1-1-1  
TEL.0745-57-0200(代) FAX.0745-58-2010

